

第 27 回理事会 議事録

1 開催場所

札幌市中央区北 5 条西 7 丁目 京王プラザホテル札幌地下 1 階南園会議室

2 開催日時

平成 31 年 1 月 15 日 (火) 11 時 00 分から 12 時 07 分まで

3 理事総数 10 名

4 出席した理事数 7 名

内訳	出席	7 名	濱田 康行、佐藤 厚、青木 次郎、谷 一之 田村 修二、林 美香子、山崎 弘善
	欠席	3 名	佐藤 季規、瀬尾 英生、田村 亨
	監事	2 名	末永 仁宏、山本眞樹夫
	議事録作成者		佐藤 厚(専務理事)

5 定足数の報告

定刻に至り、濱田理事長が挨拶の後、理事 10 名のうち、過半数が出席しているので、定款第 41 条の規定により本理事会が成立している旨を告げた。

6 議案の審議状況及び議案別議決の結果等

次に、濱田理事長から定款 44 条第 2 項の規定により、議事録署名人を理事長、末永監事及び山本監事とする旨を告げて議事に入った。

第 1 号議案「個人情報保護規程の制定について」の件

谷総務部長より資料 1 に基づき個人情報保護規程の制定について説明した後、田村修二理事から要配慮個人情報の内容について質問があり、谷総務部長より法令で具体的に規定されている旨を説明した。

その後、審議の結果、出席理事全員一致で決定した。

第2号議案「文書の管理に関する規程の改正について」の件

谷総務部長より資料2に基づき文書等の管理に関する規程の改正について説明した後、林理事から事務局組織の見直しについて質問があり、佐藤専務理事より新年度に向けて部を廃止するなどの見直しを検討しており、4月の理事会にお諮りする予定である旨を説明した。

また、山崎理事から担当事務の決定方法について、青木理事からその実施時期についてそれぞれ質問があり、谷総務部長より定款で「事務局は理事長の命を受け、専務理事が統括する。」と定められていること、また、全職員の担当事務について現状において既に決まっているものである旨を説明した。

その後、審議の結果、出席理事全員一致で決定した。

報告事項1「平成30年度事業(中間)報告について」の件

佐藤専務理事より、資料3に基づき平成30年度事業の実施状況について説明した。

報告事項2「平成30年度決算見込みについて」の件

谷総務部長より、資料4及び参考資料に基づき平成30年度決算見込み及び基本財産の運用状況について説明した後、林理事から地域づくり活動発掘・支援事業の助成金が不要となる事例について質問があり、小倉部長から外部資金を活用するケースがあること、及び佐藤専務理事から助成金の使途が制限されるケースなどについて説明した。

また、田村修二理事からアジア地域を対象とした支援の取組みについて質問があり、佐藤専務理事から、現状においては国際協力機構の研修業務を通じて行っているのみであり、アジアの団体を直接支援するような取組には至っていない旨を説明した。

また、谷理事から受託事業の獲得の方法について質問があり、佐藤専務理事から現状においては相手方から事前の打診がある場合が多い旨を説明した。

また、山崎理事から収支相償の問題について質問があり、谷総務部長から事業収支に限って見た場合は、現状は赤字となっており問題はない旨を説明した。これに関連して、末永監事から遊休財産の制限が問題となる可能性について発言があった。

また、田村修二理事から地域の経営能力を向上させるための人材育成の必要性について質問があり、佐藤専務から次年度以降は地域経営という観点を重視して取組む予定である旨を説明した。

また、青木理事から財団を運営する上である程度余裕のある財産を保有する必要がある旨の発言があった。

最後に報告事項に関して理事長から発言等を求めたところ、特に発言はなく了承された。

7 その他

会議次第4「その他」に入り、理事長から理事及び事務局に発言等を求めたところ、谷総務部長から次回理事会の予定などについて説明し、その後特に発言はなく、理事長が「以上をもって本日の議事は全て終了した。」と宣言し、12時07分に理事会を閉会し、解散した。

平成31年 1月15日

公益財団法人 はまなす財団 第27回理事会

理 事 長 濱 田 康 行 ④

監 事 山 本 眞 樹 夫 ④

監 事 末 永 仁 宏 ④